

平成25年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
(兼 第1回新居浜市地域密着型サービス運営委員会) 議事録

1 開催日時 平成25年9月26日(木) 14:00~15:20

2 開催場所 市役所3階 応接会議室

3 出席者

委員：浅井委員、岸委員、沖委員、木戸委員、近藤委員、坂上委員、続木委員、土岐委員、西原委員、妻鳥委員、山内委員、山本豪委員、山本規委員(13名)

事務局：介護福祉課 課長・曾我部

地域包括支援センター 所長・藤田、副所長・高橋靖、副所長・高橋喜

4 会議内容

- (1) 介護予防事業の進捗状況について
- (2) 平成26年度地域包括支援センター事業計画について
- (3) 地域密着型サービス事業者の公募について
- (4) その他

5 傍聴者 なし

6 議事録

会長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、平成25年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 兼 第1回新居浜市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、委員の出席状況をご報告いたします。</p> <p>本日の会議は、委員数14名に対し、出席委員13名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条及び新居浜市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。</p> <p>まず、議題の(1)「介護予防事業の進捗状況について」事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>「介護予防事業の進捗状況について」 資料1・2・3により説明</p>

会 長	<p>ただいま事務局から「介護予防事業の進捗状況」について報告がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>昨年の運営協議会で、介護予防事業の課題を洗い出し、その反省を踏まえての新規の取り組みをしている点は評価できる。ただ、今年度スタートして間もないことから、事業効果の数値化や分析ができていないと思うので、今後、根拠のある客観的な資料等により検証していきたい。</p>
委 員	<p>介護予防教室を公募により委託先を決定したということだが、どれくらいの応募があったのか。また、基本チェックリストの未回収訪問は、1日あたり120件で10日ほどかかる計算になるが、何人程度で実施するのか。</p>
事務局	<p>指名型の企画提案方式により、3事業（特定高齢者把握事業、二次予防事業、一次予防事業）の委託先を決定しました。</p> <p>一次予防事業については、介護予防教室開催の実績があるすべての地域包括支援センター協力機関と、本市の健康増進や保健指導の事業実施の実績のある事業者を指名し、企画提案を依頼したところ、3事業者から提案がありました。</p> <p>二次予防事業については、指名したのは平成24年度に通所型介護予防事業で実績のある全事業者と本市の入札・見積参加資格登録業者の内、業種として健康増進や介護予防事業を登録している事業者を指名しましたが、最終的に3事業者の応募でした。</p> <p>二次予防事業の対象者把握事業ですが、4事業者を指名しましたが、応募が1事業者のみでしたので、本市の入札・見積参加資格登録業者所で、介護予防や健康指導等の事業を実施しているすべての事業者に指名先を広げ、最終的に2事業者の応募になりました。</p> <p>事業者選定の方法としては、初めての試みでしたが、事業の受け皿となる事業者が少ないという問題があると分かりました。</p> <p>基本チェックリストの未回収者の訪問につきましては、協力機関に委託し実施します。随時訪問し、基本チェックリストの回収だけでなく、様々な問題を抱えながら支援に結びついていない方や入院、施設入所をされている方の状況把握等をしていきたいと思っています。</p>
委 員	<p>二次予防の対象者が2,001名ということですが、それに対して二次予防事業のそれぞれの枠が決まっていると思うが、実人員で何人ぐらい申し込みがあったのか。</p>
事務局	<p>対象者2,001人の方に事業参加を勧奨したのですが、なかなか事業に参加してくれる方が少なく、当初、約250人を想定していましたが、現状では160人程度の方が参加を希望されています。昨年度は69人の実績でしたが、『はつらつレッスン』で60人、『しゃっきりレッスン』で20人と、参加を希望される方の受け皿を増強しています。</p>

委員	成果を何で特定しようとしているのか。具体的に成果指標を設定しているのであれば、成果について教えてほしい。
事務局	二次予防事業は、最初に基本チェックリストを実施して、機能低下がみられる方に参加していただき、3か月間の事業終了後、もう一度、基本チェックリストを実施して、事業参加前後の変化を評価します。また、介護予防事業に参加する前と後とで、主観的な健康観が5段階評価で、どう変わっているのか、さらに、具体的な数値として、血圧や握力などの身体計測や歩行速度などが3か月間でどう変化するかを個別に評価します。
委員	全体の集合体でどういう評価をするかという方が大事になってくるのではないかと。
事務局	個別の評価を全体の評価につなげていくように考えています。
会長	それでは、次に、議題の(2)「平成26年度地域包括支援センター事業計画」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	「平成26年度地域包括支援センター事業計画について」 資料4により説明
会長	ただいま事務局から「平成26年度地域包括支援センター事業計画」について説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。
委員	事業計画(案)は、計画どおり実施できればいいと思うが、昨年度の運営推進協議会において協議されたランチの再編については、平成26年度はどのような体制で臨むのか。どういう方向性で、どこまで進んでいるのか。
事務局	ランチの再編の件ですが、川西圏域に拠点があるランチが川東圏域の校区を担当しているため、拠点を川東圏域に移すことはできないかという方向で、昨年度の運営推進協議会で協議させてもらいましたが、愛媛県に問い合わせをして協議をしていますが、今の段階では、当該ランチの拠点のある在宅複合型施設が平成17年度に業務を開始する際、国、県、市から補助金を交付され建設されました。補助金の交付対象として、在宅介護支援センターも建設計画の中にありましたので、ランチの拠点を移すとなると県の回答は補助金の返還の対象となり、施設全体の面積の内、在宅介護支援センターが占める面積分の補助金を返還しないといけないという回答でした。金銭的な負担を伴う状況では、拠点を移すことは難しいというのが現状です。ただし、補助金の要綱上、交付後10年を過ぎると、その条件が緩和されるということも確認しておりますので、ランチの再編の時期については再考したいと思います。
委員	在宅介護支援センターの活動に対する補助金なのか、拠点に対する補助金なのかに

	<p>よっても違ってくるのではないか。つまり、拠点となる建屋そのものが補助金の対象ならば、担当校区がどこでもいいと思うが、拠点のある地域を担当として在宅支援活動をしなければならないという補助金なのかをもう一度確認すればいいのではないか。</p>
事務局	<p>ご指摘のことを踏まえて、県に問い合わせた結果の回答でした。具体的には、建物の中の57㎡が在宅介護支援センターという計画でしたので、在宅介護支援センターを移すとなれば、建物全体の面積の内、57㎡分を返すという手続きが必要であると回答をいただきましたが、再度確認したいと思います。</p>
委員	<p>おそらく補助金というのは設備に対して交付されたと思う。在宅介護支援センターの活動を対象としているというよりは、初期の設備投資に対する一部補助金ではないかと思うので、拠点を移すということであれば、補助金を返還しなくてはいけないということだと思う。</p>
事務局	<p>再度確認し、次回報告したいと思います。</p>
委員	<p>前回の協議会において、地域包括ケアシステム構築に向けての取り組みについての協議の中で、訪問介護事業所連絡会職員部会において実施する実態調査の結果によって、今後の事業提案をする予定という話があり、アンケート調査をすると聞いているが、実施主体等、どのような予定なのか。</p>
委員	<p>現在、アンケート実施に向けて資料作成をしている。この内容について、次回の訪問介護事業所連絡会の役員会で協議し、介護支援専門員連絡協議会に提示し、結果をまとめていただいてから市に提言することを考えている。</p>
委員	<p>地域包括支援センターの事業ではなく、訪問介護事業所連絡会が独自に持っているデータを活用して、市に提言していく予定。</p>
委員	<p>時期としてはいつぐらいか。</p>
委員	<p>内容を検討している段階なので、今年度中の実施は難しい。</p>
委員	<p>新居浜市で取り組んでいる地域ケアネットワーク推進協議会と、地域ケア会議とのリンクとか、今後、どのように取り組むのか。</p>
事務局	<p>地域ケア会議については、県が主催する基礎研修等に職員が参加し、近日中に、模擬的に地域ケア会議を開催するという次の段階の研修に参加する予定になっていきます。ただ、地域ケア会議と各校区の地域ケアネットワーク推進協議会がどう結びついていくのかは、今の段階で、明確な方向性をまだ持っていません。その辺りをこの運</p>

	<p>営協議会の中で、ご助言いただけたらと思います。</p>
委員	<p>医療や介護など社会保障の公的なものに限界がきており、地域にある社会資源や市民活動などを取り込んで、地域の支え合いやまちづくりをしていこうということだと思うが、地域の中で新しいモデルをつくっていかねばならないが、各校区で活動している地域ケアネットワーク推進協議会という組織を活用すべきと思う。</p>
委員	<p>地域ケアネットワーク推進協議会は、平成8年から一部の校区で組織され、全校区に広がっていったという歴史があり、各校区の取り組みは独自性があるが、せっかくある社会資源を活かさない手はないと思うので、この地域ケアネットワーク推進協議会のあり方を是正しつつ、国が進めている地域包括ケアシステムの構築に組み込んでいければいい。</p>
委員	<p>それでは、次に、議題の(3)「地域密着型サービス事業者の公募について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「地域密着型サービス事業者の公募について」 今後の公募の予定について説明</p>
委員	<p>ただいま事務局から「地域密着型サービス事業者の公募について」、説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、全国的にも整備が進んでいないと新聞誌面でよく見るが、新居浜市内でも同様の状況ではないかと感じている。もし、予定の2事業所の応募がなかった場合どうするのか。</p>
事務局	<p>計画に沿った公募をしていくという方向で、上部地区の2圏域で各1事業者ずつ公募をすることにしていますが、今のところ応募する事業者がないだろうという見込みです。応募がない場合に再度公募するかどうかは、その時点で検討していかねばならないと思っています。すでに開設されている2事業者の状況も踏まえながら、今後の方針を検討していきたいと思います。ただ、今の段階では、介護保険事業計画は介護給付の総量も想定して策定していますので、計画どおり2事業者の公募を行う予定です。</p>
委員	<p>グループホームはかなり数ができたと思うが、何事業所あるのか。</p>
事務局	<p>グループホームの施設数は、28か所あります。第4期計画の時に整備された施設が12か所あり、2ユニットで18人の施設です。今回公募する2事業所が決まれば、グループホームは506床になる見込みです。グループホームについては、各施設とも入所申込みをされている方はいるのですが、希望する入所時期の関係で空きがある</p>

	<p>という状況です。ただ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募と同じく計画に位置づけられているということ、認知症高齢者の増加に伴い、その対策が大きな社会問題になっている状況を踏まえ、計画どおり整備をしていきたいと思えます。</p>
会 長	<p>最後に、「その他」として、事務局から何か報告等ありますか。</p>
事務局	<p>次回は、平成26年1月30日14時から開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、予定しておりました議題はすべて終了いたしました。熱心にご協議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p>